

日本放送協会平成26年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見

日本放送協会（以下「協会」という。）は、公共の福祉のため、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組を放送する等、放送法で定められている業務を着実に遂行することを通じて、国民の命・安心を守り、日本の元気をつくる公共放送としての社会的使命を果たしていくことが求められている。

このような公共放送としての社会的使命の下、協会の平成26年度の収支予算、事業計画及び資金計画（以下「収支予算等」という。）については、国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える質の高い番組の提供、海外情報発信の強化を目指す国際放送の充実・強化、我が国の成長戦略の牽引力として期待されるスーパーハイビジョン（4K・8K）等の先導的サービスの開発・普及、大規模災害に備えた公共放送の機能の強靱化等に向けた取組の一層の充実・強化を図ることとしており、おおむね妥当なものと認められる。

なお、収支予算等の実施にあたっては、協会の経営が国民・視聴者の負担する受信料によって支えられているとの認識の下、業務の効率化・合理化に向けたたゆまぬ改善の努力を行うとともに、国民・視聴者に対する説明責任を果たしていくことが重要である。

また、特に下記の点について配慮すべきである。

1 国内放送番組の充実

- 放送番組の編集に当たっては、我が国の公共放送としての社会的使命を認識し、国民の生命と財産を守る正確で迅速な報道の確保や国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える番組の提供等を行うとともに、我が国の文化の向上に寄与すること。
- 国民各層の中で意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにするなど、放送法の趣旨を十分に踏まえ、正確かつ公平な報道に対する国民・視聴者の負託に的確に応えること。
- 地域の再生や活性化に貢献する、地域に密着した番組の充実を図ることにより、地域からの情報発信の強化に一層努めること。
- 字幕・解説放送等については、「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」（平成24年10月2日）等を踏まえ、緊急放送時の字幕放送の実施をはじめ、一層の充実を図ること。
- 多様な放送番組が提供できるよう、適正な取引条件の確保に配慮しつつ、外部制作事業者に十分な機会を提供することで、その能力の一層積極的な活用に努めること。

2 国際放送の充実による海外情報発信の強化

- 現在、我が国の重要な政策及び国際問題に対する公的見解並びに我が国の経済・社会・文化の動向を正しく伝えることがこれまで以上に重要になっている。このような状況を踏まえ、我が国が正しく理解され、国際交流や成長戦略の推進に寄与するよう、国際放送の一層の充実・強化を図ること。

- 特に、テレビ国際放送の「NHKワールドTV」について、ニュース番組や我が国及び地域の実情や魅力を伝える番組の充実、受信環境の一層の整備・改善、正確な調査・分析に基づく効果的な周知広報活動の推進、インターネットの活用及び国内における視聴機会の拡大等の取組を積極的に進め、国内外における国際放送の認知度の向上及び視聴者の増加を図ること。

3 スーパーハイビジョン（4K・8K）等の積極的な推進

- 平成32年（2020年）開催の東京オリンピック・パラリンピックに向け、研究開発、パブリックビューイング等による普及促進、実用化に向けた設備投資及びコンテンツの充実等、スーパーハイビジョンに係る取組を積極的に推進し、公共放送としての先導的な役割を果たすこと。
- 平成25年度から認可を得て開始している、通信と放送の連携サービスであるハイブリッドキャストをはじめとするインターネットを活用した先進的な取組について、技術検証やサービス実証等を着実に実施し、その成果を関連民間事業者等と広く共有するなど、公共放送としての先導的な役割を果たすこと。
- 番組アーカイブ業務（NHKオンデマンド）については、平成25年度までの取組を踏まえ、更なるサービスの利便性向上、番組アーカイブの充実及び効果的な周知広報等、利用者のニーズを汲み取る取組を行うことにより、単年度黒字を着実に達成すること。

4 地上デジタル放送日本方式の国際展開の推進等

- 日本方式に係る研究開発の成果がより広くいかされることで放送技術の進歩発達に寄与する観点から、同方式の国際展開に取り組むこと。
- 我が国の成長戦略の柱の一つであり、経済的側面や文化面での交流などさまざまな効果が期待される放送コンテンツの海外展開について、現地のニーズに合致したきめ細やかな対応を行う等、戦略的かつ積極的に取り組むこと。
- 衛星による暫定対策を講じた世帯等への恒久対策等、完全デジタル化移行後の課題に着実に取り組むこと。

5 経営改革の更なる推進

- 協会の経営が国民・視聴者が負担する受信料により支えられているということを十分に自覚し、国民・視聴者に対するサービスの低下につながらないことに配慮しつつ、コスト意識を持って業務の合理化・効率化に努めること。
- 給与等について、平成25年度から開始されている「給与制度の改革」を引き続き着実に推進し、適正化に努めるとともに、国民・視聴者に対する説明責任を十分に果たすこと。
- 平成25年10月に発覚した架空発注の事案を踏まえ、同様の不祥事が今後再発しないよう、コンプライアンスのより一層の確保を図ること。

- 女性職員の割合が14.7%であることを踏まえ、女性職員の採用及び管理職への登用の拡大に努めること。
- その他、調達に係る取引の透明化・経費削減、子会社等に関するガバナンスの強化、経営・業務に係る情報公開の推進等、従来指摘してきた事項についても、引き続き取組の徹底を図ること。

6 受信料の公平負担の徹底等

- 受信料の公平負担を確保するため、効率性にも配慮しつつ、多様な手法を活用することにより、未契約者及び未払者対策を一層徹底し、支払率の向上を図ること。その際、都道府県別推計世帯支払率のうち、特に支払率の低い地域については、具体的な目標を設定して集中的な取組を実施すること。
- 平成26年4月からの消費税引上げに伴う、受信料額の改定に当たっては、周知広報を行うとともに、国民・視聴者からの問い合わせに対しても適切に対応すること。
- 視聴行動の変化や技術革新の動向等も踏まえ、公平・公正で透明性の高い受信料体系の在り方について不断の見直しを行うとともに、契約収納活動について、適切な法人委託への円滑な移行や低廉かつ安全な情報システムの運用等を通じて経費の抑制を図ること。

7 新放送センター整備計画の具体化

- 新放送センターの整備に係る費用は受信料により賄われることから、国民・視聴者の十分な理解の下で計画を進めることが重要であることを踏まえ、協会においては、今後、整備計画の具体的内容を逐次かつ速やかに明らかにすること。

8 東日本大震災からの復興への貢献と公共放送の機能の強靱化

- 東日本大震災の被災地の様子を伝えるニュースや番組の充実等を通じて、引き続き、復興に向かう被災地の取組を支援すること。
- 首都直下地震や南海トラフ地震等に備え、大阪局等への本部バックアップ機能の整備を平成26年度中に完了するとともに、緊急報道対応設備の整備の推進等の取組を通じて、大規模災害に備えた公共放送の機能の強靱化を図ること。